



生ごみ分別・資源化事業 現状調査結果

家庭から出る生ごみの資源化は、燃やせるごみの減量につながります。

市は、大山自治会の皆さんと協働し、「生ごみ分別・資源化事業」に取り組んでいます。

大山自治会の本事業への協力率は全世帯の6割以上(1,460世帯中920世帯)と多くの世帯にご参加いただいています。生ごみ収集量も季節によって違いはありますが、今年度は毎月約3.3t程度の安定した量の良質な生ごみが収集されました(グラフ1)。この生ごみがたい肥化され、大山団地内の花壇などで活用されています。

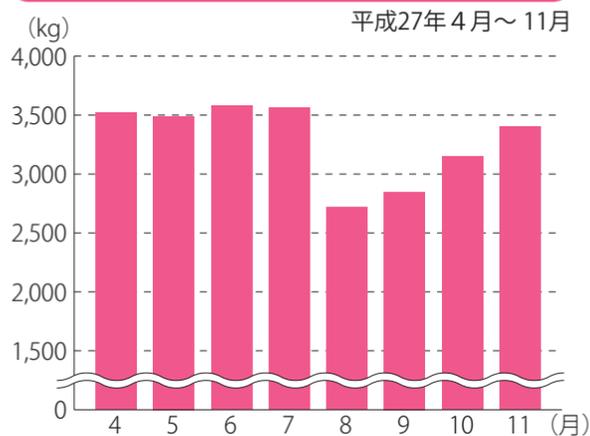
●生ごみ分別・資源化事業の概要 ▶対象

地区＝都営上砂町1丁目アパート(大山団地) 1～26号棟 ▶対象世帯＝1,460世帯(協力率63.0%) ▶収集日＝毎週火曜日と金曜日

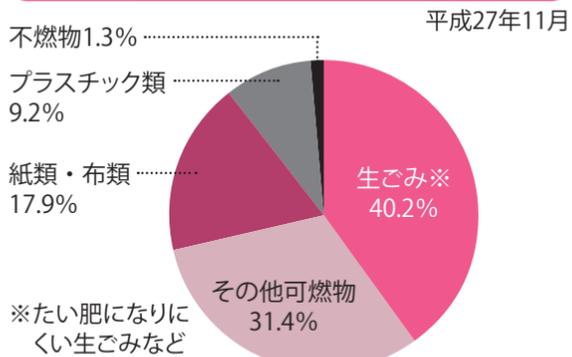
●組成分析調査を行いました 事業開始から1年3か月経った平成27年11月に、燃やせるごみの中にどのようなものが混入しているかの調査を行いました。燃やせるごみの内訳では約4割が生ごみであり、資源となる紙類やプラスチック類が一定量含まれている状況です(グラフ2)。今後も継続して定期的に現状調査を行い、「広報たちかわ」や市ホームページ等で随時お知らせしていきます。

問ごみ対策課・内線6756

グラフ1 生ごみ収集量の推移



グラフ2 燃やせるごみ組成分析結果



生ごみ処理機器購入費を補助

市民の方で1世帯につき1機まで、購入費の半額(上限25,000円)を補助しています。購入後3か月以内の申請が必要です。

問ごみ対策課☎(531)5518

ルールを守ってごみ出しを

●生ごみの水切りにご協力を 生ごみの約70%は水分です。出す前にもうひと絞り。燃やせるごみの減量や焼却炉の運転効率向上につながります。

●有害ごみは必ず分別を 蛍光灯、電球、電池類、水銀体温計、ライターは有害ごみです。電池類やライターがほかのごみと混ざっていると、収集車内や処理施設で火災事故の原因となり、たいへん危険です。有害ごみは燃やせないごみと分けて、透明または半透明の袋に「有害ごみ」と書いて、決められた収集日の午前8時までに出示してください。



●家電リサイクル品の処分方法 テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、市

で処理できません。購入した販売店、買い替える販売店にご相談ください。処分方法に関するお問い合わせは(財)家電製品協会家電リサイクル券センター☎0120(319)640へ。ご自身で処分する場合、郵便局で家電リサイクル券を購入し、製品とともに、家電リサイクル品引取所▶日通東京西運輸(株)☎(524)3217(泉町935-1(株)立飛リアルエステート内)に持ち込んでください。ご自身で持ち込むことができない場合、運搬を有料で収集運搬業者に依頼できます。収集運搬業者の紹介をご希望の方は、ごみ対策課まで。

●パソコンの処分方法 パソコンは市では処理ができません。製造したメーカーに直接回収を申し込み、処分してください。自作したパソコンやメーカーが不明の場合は一般社団法人パソコン3R推進協会☎03(5282)7685へお問い合わせください。また、市と協力協定を締結しているリネットジャパン(株)では、宅配便を使い、無料でパソコンを回収しています。くわしくは市ホームページまたはリネットジャパンホームページHP<http://www.renet.jp/>をご覧ください。

問ごみ対策課☎(531)5518

小学生が地域を清掃 八小の取り組み

八小では、体験学習の一環として3年生と6年生がごみ拾いのボランティアを行っています。



「きれいな場所は汚れない」という合言葉で、児童たちが学校周辺を清掃しています。その姿を見た地域の人たちにも「ごみを捨てない、ごみを減らそう」という意識をもってもらえるようがんばっているそうです。



問ごみ対策課 ☎(531)5518



平成28年度

1月26日☎から受け付け



ちょこっと共済

「ちょこっと共済」は、交通事故に遭ったときにお見舞金を支給する交通災害共済です。平成28年度の加入を希望する方は、今号の広報と同時配布の「加入申込書付パンフレット」に必要事項を書いて▶自治会で取りまとめている場合は班長(組長)へ▶個人で申し込む方は別表の窓口でお申し込みください。

●加入できるコースと支給する見舞金
▶Aコース＝年会費1000円。見舞金3万円～300万円(死亡の場合)
▶Bコース＝年会費500円。見舞金2万円～150万円(死亡の場合)

●共済期間 平成28年4月1日(年度途中で加入の方は加入申込日の翌日)～平成29年3月31日

●70歳以上の方、心身障害者手当受給の方 申し込みにより無料でBコースに加入できます(昨年度までは70歳になった方と市心身障害者手当受給の方に個別に案内を郵送していましたが、今年度からは行いませんのでご注意ください)。これらの方がAコースを希望する場合は500円の会費が必要です。

▶平成28年4月1日現在、70歳以上の方(昭和21年4月1日までに生まれた方)と市心身障害者手当受給者で、市内に住民登録のある方。

●3歳～中学生の方は全員Bコースに加入しています 平成28年4月1日現在、3歳以上の未就学児と小・中学校に在学中(平成13年4月2日～平成25年4月1日に生まれた方)は、市で一括してBコースの加入手続きをします。申し込みは不要です。またAコースを希望する方は、別途500円の会費と申し込みが必要です。

問生活安全課生活安全係☎(528)4376

「ちょこっと共済」加入受付場所(平成28年度分受付)

- 生活安全課(市役所2階54番窓口)
 - 窓口サービスセンター※(女性総合センター1階)
 - 東部・西部・富士見・錦連絡所
 - 市内の金融機関(会費の支払いがある方。ゆうちょ銀行と一部金融機関を除く)
- ※窓口サービスセンターは、土曜・日曜日も受け付け(午前8時30分～午後5時)

臨時出張受付・休日受付窓口

	受付施設	受付月日	受付時間
受付	市役所 1階多目的プラザ	1月26日(火)～29日(金)	午前9時～正午 午後1時～4時
	幸福社会館	2月2日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時
	曙福社会館	2月5日(金)	
	一番福社会館	2月9日(火)	
	柴崎福社会館	2月12日(金)	
	こぶし会館	2月17日(水)	
	滝ノ上会館	2月19日(金)	
休日受付	子ども未来センター	2月21日(日)	午前10時～正午
	西砂学習館	2月28日(日)	午後1時～3時
	伊勢丹 立川店 2階正面玄関付近	2月6日(土) 3月12日(土)	午前10時～午後4時